職員9人のチームで取り組んでおります。

2つめの「申込みから納付までをワンストップサービスでできるようにすること」については、インターネット上最大のふるさと納税サイトの「ふるさとチョイス」というホームページからヤフー公金支払いを利用して、申込みからクレジット決済までワンストップでできるよう、9月からサービスを向上させております。

そして、3つめのふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」によるPRについては、9月中旬から「ふるさとチョイス」を運営している「トラストバンク」という会社に当町のふるさと納税をPRしていただくようお願いしました。それによりまして、トップページに特集などを組んでいただき、「ふるさとチョイス」にアクセスすれば、すぐに八百津町のページを見ていただけるようにしたり、新聞・雑誌・テレビなどマスコミへの紹介なども積極的にしていただき、それによりテレビ放映やふるさと納税専門誌などにも大きく取り上げていただいております。

以上の3つの施策以外にも、ふるさと納税郵便振替用紙付きパンフレットを作成し、さまざまなイベントや行事等で配布をお願いしておりますし、寄附金の使い道についても、7つの選択肢を用意して、使い道を寄附者自ら指定できるようにしております。

こうした取り組みが功を奏しまして、11月末日現在で、今年度の申込件数が申請ベースで1520件程、金額にして1900万円程ということで、飛躍的に伸びております。特に、ふるさとチョイスを活用するようになってからの9月から11月までのわずか3ヶ月で約1470件、約1840万円ということで、寄附金のほとんどが9月以降であることから見ても、インターネットの力というものを改めて感じているところであります。現在では全国47都道府県すべてから寄附をいただいております。

今後は、6月議会でもお話ししましたが、さらなる寄附者の増加を図るべく、限定品を含め新たな特産品の提供、それに対応する人員の配置や組織の見直し、またクラウドファンディングの検討など、積極的に進めていく必要があると考えております。

問 町長が東京の方へ行かれたおりには、高額納税者にお会いしていただき、お礼をしていただきたい。

答 （赤塚町長）上京する機会は多いので、私の方からも連絡させていただければと思っております。

尚、各自治会等で、私がいつも申し上げているのは、自治会の皆さんのお知り合いの方達で、資金的にも余裕があるような方について、1万円でも2万円でも良いからご寄附をいただきたいということです。是非、議員の皆様も含めて、大勢の方から、アピールするということによって、より多くのふるさと応援寄附金がいただけるということだと思っておりますので、議員各位におかれましてもよろしくお願いします。

問 北山出身の方が東京でIT事業を始められており、上場も考えておられるそうですので、是非とも税金を余所へ納める前に、早急にお会いして、ふるさと納税をお願いしてきていただきたいと思います。

答 （赤塚町長）まだお目にかかったことはありませんが、八百津町出身者やその関係者の方に対し、積極的に動きますので、よろしくお願いします。

林 俊宏 議員

Q1 養護老人ホーム八百津蘇水園について

これからの運営方針は？

問 当町も年々少子高齢化が進み、超高齢社会が現実化している。この先において、自治体の財源不足による歳入の減少と、歳出の増大が大きな問題となっている。自治体が経営している施設が抱える様々な課題に取り組まれていることと思う。また、先進的な改革も推進しなければならない。

八百津蘇水園のように行政が運営している施設は、県下に6カ所と聞いている。蘇水園は昭和31年に開設され、施設の建築年度は昭和55年ですから、約33年が経過している。

高齢化が進む中、養護老人ホームの構造上の問題点、運営の見直しの検討がされていると思うが、新たな方向性は見えてきていない。これからの方向性、そして具体的構想があれば、お聞かせいただきたい。

答 （纐纈健康福祉課長）現在の建物は、昭和56年3月に竣工した鉄筋コンクリート構造の建物で、入所定員は50名です。養護老人ホームへの入所は、老人福祉法第11条の規定により、65歳以上の方で、環境上の理由や経済的理由また身体的な状況などで居宅において養護することが困難な者を、必要に応じて市町村が措置することができるとされており、12月1日現在では町内33名、町外9名、合計42名の方々が園での生活を送っておられます。

県内では、八百津町を含め22の養護老人ホームがありますが、市町村直営の施設は6施設でございます。

平成25年度の決算額で見てみますと、管理運営にかかる費用額は、1億105万4千円となり、内4200万円ほどが入所者やその扶養義務者、他市町村出身者分の措置費負担金で、残りの5800万円程は、町の一般財源からの持ち出しでございます。国庫負担の一般財源化により、財源の一部に地方交付税措置が図られているところでございます。

議員ご承知のとおり、町では第4次八百津町行財政改革項目のひとつとして、養護老人ホームの管理運営について、「指定管理者制度又は民間委譲を含めて今後のあり方を検討する」としています。

開園から33年が経過し、施設の老朽化も進んで参りまして、今後補修費等の増加が見込まれるところでもございます。

適正な管理運営と、効率化を図ることは町にとってもメリットは大きいと考えております。建物、運営資金、入所者の処遇、職員配置や補助金適正化法に係る手続きの問題など、すでに法人等へ委譲をされた他市町村の現状や状況を把握しながら、係る問題を整理し、今後の方針を決定したいと考えております。